

社会医療法人 北九州病院

一般事業主行動計画

【次世代育成支援法・女性活躍推進法 一体型】

職員が仕事と子育てを両立することができ、働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮することができるようにするため、また、女性が職業生活において、能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日～2030年3月31日(5年間)

2. 取組内容

目標1 男性の育児休業取得率を80%以上とする。

<対 策>

2025年4月～ ・育児休業の意向確認時に取得を促進
・管理監督職への理解を深めるための研修等の実施

目標2 管理職に占める女性労働者の割合を45%以上とする

<対 策>

2025年4月～ ・女性管理職の育成のための課題分析、および方策の検討

目標3 男女とも平均継続勤務年数を10年以上とする

<対 策>

2025年4月～ ・退職理由の分析を通じて抽出した課題への対応

目標4 一人当たりの各月ごとの時間外・休日労働時間の合計時間数を2.5時間以内とする

<対 策>

2025年4月～ ・残業が多い職種・施設の分析の実施
・業務改善、ノー残業デーの実施等検討